

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期西条市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県西条市

3 地域再生計画の区域

愛媛県西条市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は愛媛県東部に広がる道前平野に位置しており、北は瀬戸内海の燧灘に面し、南は西日本最高峰の石鎚山を中心に連なる石鎚山系に囲まれている。市街地では「うちぬき」と呼ばれる地下水が自噴し、古くから市民に親しまれている。また、2004年11月1日に2市2町が合併し、現在の「西条市」が誕生、肥沃な農地や豊富な地下水により、経営耕地面積は四国第1位の規模を誇り、多くの農産物をはじめ、畜産物、海産物にも恵まれている。さらに瀬戸内圏域では数少ない大規模臨海工業用地が造成されており製造業も盛んな地域である。

本市の総人口は、国勢調査等によると 1985 年の 115,983 人をピークに減少傾向となり 2020 年では 104,791 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所が 2018 年に公表した 2020 年の推計値 104,056 人を 735 人上回っているものの、2050 年には、76,692 人まで減少すると予測されている。

年齢 3 区別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1998 年には 18,150 人であったが 2023 年には 12,558 人まで減少、生産年齢人口（15～64 歳）においても、1998 年の 74,117 人から 2023 年には 58,291 人まで減少し続けている。一方、老人人口（65 歳以上）においては、1995 年に年少人口を上回って以降、2023 年には 34,767 人と増加しており、全体の 3 割超を占めている。

自然動態をみると、2006 年度以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いているが、2010 年度までは出生数と死亡数ともに横ばいの状況であったが、2012 年度以降は

出生数が減少して死亡数が増加する傾向がみられるようになり、2023年には1,036人の自然減となっている。

社会動態をみると転入、転出ともに年間約3,000人前後で推移している。近年では、2016年と2019年を除き転出超過が続いている。2023年には106人の社会減となっている。特に20歳～24歳の年齢層においては、進学や就職等による市外の転出が主な要因として考えられる。

今後、「15歳～64歳」の生産年齢人口は減少し続け、総人口に占める高齢者の割合が上昇することにより、人口構造が大きく変化し、地域社会が抱える課題は多様化、複雑化していくことが予想される。

さらに、人口減少・少子高齢化が進んでいくと、公共施設や生活インフラ等の需要・利用ニーズが変化していくことが想定されているため、長期的な視点から人口規模及び人口構造の変化に応じたマネジメントに取り組んでいく必要がある。特に若い世代が自らの希望により地方で生活でき、結婚・出産・子育てができる環境を整えていくことが重要である。

これらの課題に対応するため、「LOVE SAIJO まちへの愛が未来をつくる」をキャッチフレーズとし、まちづくりの基本的な目標（重点目標）として「充実した教育が実感でき、子どもを安心して育てられるまち」、「心身ともに健康で、誰もが自分らしく暮らせるまち」、「地域と連携して防災対策に取り組むまち」、「多様な産業をはぐくみ、しごとを生み出す豊かなまち」の4つを掲げた第3期西条市総合計画を策定し、その解決を図る。なお具体的な各種施策は以下の基本目標のもと実施する。

- ・基本目標1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり
- ・基本目標2 豊かな自然と共生するまちづくり
- ・基本目標3 快適な都市基盤のまちづくり
- ・基本目標4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標5 ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり
- ・基本目標6 活力あふれる産業振興のまちづくり
- ・基本目標7 構想の実現に向けて

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	子育て支援サービスの満足度を向上します	11.0%	23.3%	基本目標 1
	市民の健康寿命を延伸します	男80.3歳 女84.7歳	男81.8歳 女85.4歳	
	市民の福祉の充実に関する満足度を向上します	0.02	0.10	
イ	市民の自然環境の保全に関する満足度を向上します	0.61	0.75	基本目標 2
	市民の水資源の保全に関する満足度を向上します	0.78	0.90	
	住みやすいと回答する市民の割合を向上します	41.8%	60.0%	
ウ	住みやすいと回答する市民の割合を向上します	41.8%	60.0%	基本目標 3
	住宅・宅地の整備に関する満足度を向上します	0.01	0.20	
エ	西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します (測定は「防災・減災体制の強化に関する満足度」で実施)	0.17	0.30	基本目標 4
	西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します	0.04	0.27	

	(測定は「防犯対策の推進に関する満足度」で実施)			
	西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します (測定は「交通安全対策の推進に関する満足度」で実施)	0.28	0.34	
才	学校教育に対する満足度を向上します	0.978	1.070	基本目標 5
	社会教育に関心のある市民の割合を向上します	1.18	1.43	
	市民の地域文化の継承・形成に関する関心度を向上します	1.04	1.05	
	市民の歴史文化の保全・活用に関する関心度を向上します	1.02	1.05	
	市民の人権・同和教育の推進に関する重要度を高めます	0.94	1.00	
力	農家所得を向上します(1,000万円以上販売する農業経営体数の増加)	121 経営体	130 経営体	基本目標 6
	林業産出額を増加します	3億500万円	3億5,000万円	
	漁業者所得を向上します(1,000万円以上販売する経営体数の増加)	23 経営体	25 経営体	
	製造品出荷額等における粗付加価値額の比率を維持し	21.0%	21.0%	

	ます			
	市内就業者1人当たりの市内総生産額を維持します	9,228千円	9,228千円	
	観光消費額を増加します	54億1,293万円	56億8,350万円	
	市内企業の就職件数を維持します	1,070件	1,070件	
キ	課題解決に向けた話し合いを実施する地区を増加します（累計）	13地区	25地区	基本目標7
	市民活動支援センターの登録団体数を増加します（累計）	157団体	225団体	
	NPO法人数を増加します（累計）	31団体	45団体	
	ふるさと納税で支援する市民活動団体を増加します（累計）	11団体	20団体	
	各種国際交流イベント、語学講座への参加者数を増加します	1,647人	2,100人	
	市が設置する審議会等における女性委員の割合を向上します	25.6%	30.0%	
	市職員の女性管理職の登用率を向上します	18.6%	25.0%	
	地域の課題等について意見交換するタウンミーティングを開催します（累計）	12回	70回	
	市長と井戸端会議への参加	19団体	100団体	

	団体数を増加します（累計）		
	まちやひとの魅力を発信する広報紙の特集記事(4頁以上) を増加します（累計）	6記事	35記事
	LOVE SAIJOファンクラブ会員のうち市内会員数を増加します（累計）	1,178人	1,450人
	パブリシティ活動によるテレビ・雑誌等の広告換算費を獲得します（累計）	20億円	25億円
	公式WEBサイト訪問数(セッション数) を増加します	225万9,000件	250万件
	公式LINEの「友だち」登録数を増加します（累計）	17,800人	20,000人
	移住体験ツアーやアテンドサービス等を活用した移住者数を増加します（累計）	89人	500人
	LOVE SAIJOファンクラブ会員のうち市外会員数を増加します（累計）	2,543人	3,200人
	Instagram（旧大阪事務所）フォロワー数を増加します（累計）	177件	600件
	大学・研究機関との交流人口を増加します（累計）	1,317人	2,000人
	マイナンバーカードの保有率を向上します（累計）	75.6%	80.0%
	行政手続きのオンライン化	20.3%	74.4%

	率を向上します（累計）		
	実質公債費比率を維持します	7.6%	7.6%
	将来負担比率を維持します	49.8%	49.8%
	公共建築物の延床面積を削減します（累計）	1.23%	4%削減
	自治体情報システムの標準化及びガバメントクラウド移行を推進します（累計）	0業務	20業務
	インシデント事案発生件数を減少します	5件	3件
	情報基盤システムの運用管理の集約化を推進します	16契約	5契約

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期西条市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり事業
- イ 豊かな自然と共生するまちづくり事業
- ウ 快適な都市基盤のまちづくり事業
- エ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり事業
- オ ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり事業
- カ 活力あふれる産業振興のまちづくり事業

キ 構想の実現に向けて取り組む事業

② 事業の内容

ア 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり事業

子ども・子育て支援の充実、健康づくり・医療体制の充実、福祉の充実を図る事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援体制の充実を図る事業
- ・市民の健康づくりを支援する事業 等

イ 豊かな自然と共生するまちづくり事業

自然環境の保全、水資源の保全、循環型社会・衛生美化の推進、上水道の整備、下水道の整備を図る事業

【具体的な事業】

- ・自然環境の保全に努める事業
- ・脱炭素社会の実現を図る事業
- ・「うちぬき文化」を守り、育て、次代に引き継ぐ事業 等

ウ 快適な都市基盤のまちづくり事業

交通体系の整備、都市基盤の整備、住宅・宅地の整備を図る事業

【具体的な事業】

- ・幹線道路整備の早期実現の要望及びアクセス道路の整備を促進する事業
- ・誰もが住みやすい都市機能の充実に努める事業
- ・空家の適正な管理を促進する事業 等

エ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり事業

防災・減災対策の強化、生活安全の確保を図る事業

【具体的な事業】

- ・防災・減災体制の充実を図る事業
- ・地域防災力の向上を図る事業 等

オ ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり事業

学校教育の充実、社会教育の充実、地域文化の振興と継承、歴史文化

の保全と活用、人権・同和教育の推進を図る事業

【具体的な事業】

- ・一人ひとりの子どもを大切にする学校を目指す事業
- ・地域づくり、人づくり、つながりづくりを目指した社会教育を推進する事業
- ・地域に根差した市民文化の振興を図る事業 等

カ 活力あふれる産業振興のまちづくり事業

農業の振興、林業の振興、水産業の振興、企業活動の活性化、事業創出に向けた環境づくり、観光産業の創出、産業人材・雇用環境を図る事業

【具体的な事業】

- ・農業経営の安定化を支援する事業
- ・起業・創業の促進と市内事業者等の新分野への進出を支援する事業
- ・「いしづちブランド」を構築する事業
- ・産業人材の確保に向けた就業機会の創出に取り組む事業 等

キ 構想の実現に向けて取り組む事業

協働によるまちづくりの推進、人口減少対策とシティプロモーションの推進、行財政運営の推進を図る事業

【具体的な事業】

- ・地域の課題解決にチャレンジする皆様を応援する事業
- ・市外からの移住者を増加する事業
- ・関係人口の創出・拡大を図る事業
- ・DX の推進により、市民サービスの向上を図る事業 等

※なお、詳細は第3期西条市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,920,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度9月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組

方針等を決定する。検証後速やかに西条市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで